小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞【令和４年度版】

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

資料3-2-2

タイムラインレベル0

トリガー情報：
梅雨期間並びに小瀬川の出水期期間（6月16日～10月15日）は、常に立ち上げ
台風：3日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ
早期注意情報（警報級の可能性）中または高

意思決定機関： 太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層		実施状況チェック欄	開始時刻	終了時刻	役割 国 広島地方気象台	国 下関地方気象台	国 中国地方整備局	国 太田川河川事務所	国 広島国道事務所	国 山口河川国道事務所	ダム 弥栄ダム管理所	ダム 中国電力 西部水力センター	県 広島県	県 山口県	市町 大竹市	市町 岩国市	市町 和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク・	ライフライン LPガス協会	ライフライン NTT西日本 山口支店	交通 JR西日本	交通 西日本高速道路 中国支社	交通 いわくにバス	交通 大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
1	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う		□			●	●																							
2	気象情報	早期注意情報発表（中・高）	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する		□			●	●																							
3	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ協議	気象台、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町がタイムラインの立ち上げに関して協議を実施する（出水期を除く）		□			○	○		●							○	○	○												
4	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	タイムライン立ち上げ協議により必要と判断された場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する	✉ TEL	□			○	○		●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	気象情報	台風に関する九州北部、中国地方気象情報（随時）	九州北部地方、中国地方に台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部、中国地方気象情報を発表する		□			■	■																							
6	水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、弥栄ダム管理所が災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う		□						■	■	■	■																		
7	水防活動	備蓄資材等の確認	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防が備蓄資材等の確認を行う		□											■	■	■	■	■	■											
8	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す		□																									■		◎
9	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う		□			●	●																							
10	気象情報	早期注意情報発表（中・高）	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する		□			●	●																							
11	気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□			■	■																							
12	気象情報	台風説明会の実施	気象台が台風説明会を実施する		□			■	■																							
13	鉄道の運休対応	計画運休の可能性周知（JR）	今後の台風の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する		□																					●				○			
14	タクシーの運休対応	計画運休の検討（タクシー）	今後の台風や降雨の状況により運休の可能性がある場合、タクシー会社が計画運休について検討する		□																								■			
15	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JR西日本がの計画運休の可能性がある場合、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す		□																									■		◎
16	気象情報	大雨注意報・洪水注意報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨注意報・洪水注意報を発表する		□			●	●							○	○	○	○	○	○	○								○		◎
17	各機関防災体制情報	注意体制等	大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、広島県は注意体制、山口県は第一警戒体制とし職員を配備する		□											■	■															
18	水防活動	水防団等への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は水防（消防）団等に対して注意喚起を行う		□													■	■	■	■											
19	学校の防災対応	学校の対応方針に関する連絡	大竹市、岩国市、和木町の教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する		□													■	■	■												
20	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、和木町の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う		□															■												◎
21	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す		□																									■		◎
22	ダム施設の対応	洪水警戒体制の通知	弥栄ダム管理者は、台風進路情報により洪水警戒体制へ入った場合、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う（※小瀬川流域平均累計雨量が50mmを超過、各市町に大雨警報・洪水警報が発令された場合等においても洪水警戒体制へ入る）		□					○	○		●					○	○	○	○	○											
23	ダム施設の対応	放流開始の通知（小瀬川ダム）	小瀬川ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う		□									○		●	●															
24	ダム施設の対応	放流開始の通知（渡ノ瀬ダム）	渡ノ瀬ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う		□									○	●																	
25	ダム施設の対応	事前放流開始の通知	弥栄ダム管理者は、事前放流が必要と判断される場合、放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、利水者等に対して通知を行う		□					○	○		●		○	○	○	○	○	○	○	○											
26	ダム施設の対応	放流開始の通知	弥栄ダム管理者は、コンジットゲートから放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う		□					○	○		●				○	○	○	○	○											
27	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う		□									●																		◎
28	水防活動	堤外地への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は、弥栄ダム管理者から事前放流に関する通知を受けた場合、堤外地（河川敷）への立ち入りについて、必要に応じ防災行政無線等により注意喚起を行う		□													■	■	■												◎

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル1

トリガー情報：
【ダム】：急激な河川水位上昇の通知
【洪水・内水】：水防団待機水位の超過

意思決定機関：
太田川河川事務所
大竹市
岩国市
和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	防災行動項目 第2階層	防災行動項目 第３階層		実施状況チェック欄	開始時刻	終了時刻
29	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知	弥栄ダム管理者は、下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う		□		
30	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う		□		
31	水防警報	水防警報（待機）発表	基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（待機）を発表する		□		
32	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する	✉ TEL	□		
33	気象情報	大雨警報・洪水警報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報を発表する		□		
34	ホットライン	ホットライン（大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報の発表）	気象台は大竹市、岩国市、和木町の防災担当者に大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報の発表等について解説する		□		
35	水防警報	水防警報（待機）伝達	水防警報（待機）の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□		
36	水防活動	水防団等指示（待機）	大竹市、岩国市、和木町が消防（水防団等）に対して待機を指示する		□		
37	水防活動	水位の警戒	岩国地区消防組合消防本部は、水防団待機水位を超過した場合、消防車両等で水位の警戒をおこなう		□		
38	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である太田川河川事務所が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の出動を要請する		□		
39	河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	大竹市、岩国市は、樋門操作員に出動を指示する		□		
40	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関（中国電力、LPガス協会、NTT西日本）が復旧対応の準備を行う		□		
41	鉄道の運休対応	計画運休の決定（JR）	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合		□		
42	バスの運休対応	計画運休の決定（バス）	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、バス会社が利用者へホームページ等で周知する		□		
43	タクシーの運休対応	計画運休の決定（タクシー）	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、タクシー会社が運休の決定をする※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある		□		
44	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決定した場合、その報道を行い、住民へ注意を促す		□		
45	各機関防災体制情報	注意体制	管内の市町村において、大雨警報又は洪水警報が発表され、支部長が判断する場合、太田川河川事務所が注意体制を発令する		□		
46	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合、山口県は第二警戒体制、広島県は警戒体制とし、県警察本部は災害警備本部等の設置を行う		□		
47	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合、大竹市は注意体制、岩国市は警戒体制、和木町は第二警戒体制とする		□		
48	避難所情報	避難所又は避難場所の開設	大竹市、岩国市、和木町は避難所又は避難場所の開設を行い自主避難者の受け入れを行う （開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）		□		
49	気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□		
50	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市、和木町は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する		□		
51	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う（※岩国市は学校長が判断を行う）		□		
52	水防警報	水防警報（準備）発表	基準地点の水位が、はん濫注意水位を突破することが予想され、なお水位の上昇のおそれがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（準備）を発表する		□		
53	水防警報	水防警報（準備）伝達	水防警報（準備）の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□		
54	水防活動	水防団等指示（準備）	大竹市、岩国市、和木町が消防（水防団等）に対して準備を指示する		□		
55	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す		□		

役割

No	国						ダム		県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通				報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町				中国電力 中国電力ネットワーク・	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー				
29			○	○			●				○	○	○	○	○												
30							●																				◎
31				●					○	○	○	○	○														
32	○	○		●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	●	●							○	○	○	○	○	○	○									○			
34	●	●									○	○	○														
35									●	●	○	○	○	○	○												
36											●	●	●	○													
37														■													
38				●							○	○															
39											■	■															
40																	■	■	■								
41																				●				○			
42																						●					
43																							■				
44																								■			◎
45				■																							
46									■	■					■												
47											■	■	■		■												
48											■	■	■														◎
49	■	■																									
50											■	■	■														
51											■	■															◎
52				●					○	○	○	○	○														
53									●	●	○	○	○	○	○												
54											●	●	●	○													
55																								■			◎

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル2

トリガー情報：
【ダム】：防災操作（洪水調節）の開始
【洪水・内水】：洪水予報（氾濫注意情報）
【土砂災害】：土砂災害危険度情報（黄）

意思決定機関：
太田川河川事務所
大竹市
岩国市
和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層		実施状況チェック欄	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力 西部水力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	中国電力ネットワーク・中国電力	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
								役割：国						ダム		県		市町						ライフライン			交通							
56	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う		□									●																				◎
57	ダム施設の対応	防災操作（洪水調節）開始の通知	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムへの流入量が300m^3/ｓに達し、洪水調節を開始した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う		□						○			●				○	○	○	○	○											
58	防災気象情報	洪水予報（氾濫注意情報）発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫注意情報）を発表する		□			●	●		●					○	○	○	○	○											○			
59	防災気象情報	洪水予報（氾濫注意情報）伝達	洪水予報（氾濫注意情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□											●	●	○	○	○	○	○												
60	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(黄)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う		□											●		○																
61	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(黄)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う		□												●		○	○														
62	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する	✉ TEL	□			○	○		●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	水防警報	水防警報（出動）発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生じる恐れがあるとき、又は、河川情報等により災害の生じるおそれのあるとき、河川管理者である太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（出動）を発表する		□						●					○	○	○	○	○														
64	水防警報	水防警報（出動）伝達	水防警報（出動）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□											●	●	○	○	○	○	○												
65	水防活動	水防団等指示（出動）	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する		□													●	●	●	○													
66	各機関防災体制情報	警戒体制	基準点の水位が氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合又は被害が発生した場合、太田川河川事務所が警戒体制を発令する		□						■																							
67	気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□			■	■																									
68	気象情報	高潮注意報発表	気象台が県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮注意報を発表する		□			●	●							○	○	○	○	○	○	○									○			
69	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害発生の恐れがある場合や県への台風の上陸が明らかであり事前の設置が必要と判断される場合、広島県、山口県は災害対策本部を設置、山口県は第一次非常体制とする（※設置しない場合もある）		□											■	■																	
70	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害発生の恐れがある場合、大竹市は警戒体制、岩国市は災害警戒本部体制、和木町は第二警戒体制とする		□													■	■	■														
71	鉄道の運休対応	計画運休の実施（JR）	計画運休を実施した際に、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合		□																						●				○			
72	バスの運休対応	計画運休の実施（バス）	計画運休を実施した際に、バス会社は運行状況について利用者へホームページで周知する		□																								●					
73	タクシーの運休対応	計画運休の実施（タクシー）	計画運休を実施した際に、タクシー会社が運行状況について利用者へ必要に応じて周知する ※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある		□																									●				
74	避難所情報	第一次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第一次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）		□													■																
75	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、岩国市、和木町が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）		□														■	■														
76	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は、避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する		□																				■									
77	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合、報道を行い、住民へ注意を促す		□																										■			◎
78	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	中国地方整備局が必要と判断した場合、各事務所から、大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣する		□					■	■	■	■																					
79	避難情報	【共通】夜間・早朝の場合における高齢者等避難発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、高齢者等避難の発令を検討する		□													■	■	■														
80	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県が道路見えるナビ等により周知する		□											●	●																	
81	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する		□					○		●	●			○	○	○	○	○	○	○						○			○			
82	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は警察へ協力を要請し交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う		□							■	■			■	■					■												
83	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する		□																						■						
84	点検・パトロール	出水時点検（河川巡視）	太田川河川事務所は、基準地点の水位が水防団待機水位を超えて氾濫注意水位に達する恐れがある場合、出水時点検（河川巡視）を実施し、河川管理施設及び許可工作物の状況確認を行い、必要に応じて関係機関へ連絡する		□						■																							
85	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する		□													■	■															
86	水防活動	排水ポンプ車の出動要請	必要に応じて、大竹市、岩国市、和木町は太田川河川事務所に対して排水ポンプ車の出動を要請する		□						○							●	●	●														
87	水防活動	排水ポンプ場への職員配置	必要に応じて、和木町は関ケ浜地区、和木地区の排水ポンプ場へ職員を配備する		□															■														
88	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す		□																										■			◎

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル3

トリガー情報：
【ダム】：緊急放流（異常時洪水時防災操作）○時間前情報
【洪水・内水】：洪水予報（氾濫警戒情報）
【土砂災害】：土砂災害危険度情報（赤）
【高潮】：高潮注意報（警報に切替わる可能性が高い）

意思決定機関：太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層		実施状況チェック欄	開始時刻	終了時刻	役割 国 広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	ダム 弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	県 広島県	山口県	市町 大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク・中国電力	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	交通 JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
89	ホットライン	ホットライン（緊急放流（異常洪水時防災操作）（〇時間前））	緊急放流（異常洪水時防災操作）を行うことが予想される場合、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ伝達する		□						○			●				○	○	○												
90	ダム施設の対応	緊急放流（異常洪水時防災操作）（〇時間前）	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、緊急放流（異常洪水時防災操作）移行の概ね〇時間前（適宜）に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う		□					○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○									○			
91	防災気象情報	【洪水・内水】地域限定情報（避難判断水位）	基準地点の水位が、地域限定避難判断水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する		□						●							○	○														
92	防災気象情報	洪水予報（氾濫警戒情報）発表	基準地点の水位が、避難判断水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫警戒情報）を発表する		□			●	●		●					○	○	○	○	○										○			◎
93	防災気象情報	洪水予報（氾濫警戒情報）伝達	洪水予報（氾濫警戒情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□											●	●	○	○	○	○	○											
94	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報（赤）	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報（赤）の提供を行う		□											●		○														
95	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報（赤）	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報（赤）の提供を行う		□												●		○	○												
96	防災気象情報	高潮警報発表	気象台が県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮警報を発表する		□			●	●							○	○	○	○	○	○	○								○			◎
97	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する	✉ TEL	□			○	○		●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
98	気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□			■	■																							
99	避難情報	【洪水・内水】比作・安条、小瀬　高齢者等避難発令	地域限定情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区（大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬）に高齢者等避難を発令する		□													●	●													◎
100	避難情報	【洪水・内水】高齢者等避難発令	基準地点の水位が、避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して高齢者等避難の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する		□													●	●	●	○											◎
101	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	広島県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、大竹市は対象地域に対して高齢者等避難を発令する		□													●														◎
102	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	山口県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、岩国市、和木町は対象地域に対して高齢者等避難を発令する		□														●	●												◎
103	避難情報	【高潮】高齢者等避難発令	高潮警報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、大竹市、岩国市、和木町は、対象地域に対して高齢者等避難を発令する		□													●	●	●												◎
104	避難所情報	第二次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第二次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）		□													■														◎
105	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する		□																				■							
106	気象情報	暴風警報発表	気象台は暴風警報の基準に到達すると予想される場合、暴風警報を発表する		□			■	■																							
107	鉄道の運休対応	運行調整（JR）	鉄道会社は、駅が避難勧告の対象地域となる場合、運転見合わせの実施や駅を通過する等運行調整を行う。		□																						■					
108	各機関防災体制情報	非常体制	計画高水位以上の洪水が予想される場合、又は洪水によって重大な被害が発生する恐れがある場合、太田川河川事務所が非常体制を発令する		□						■																					
109	各機関防災体制情報	災害対策本部等の設置	相当規模の災害発生もしくは発生の恐れがある場合、大竹市は非常体制（災害対策本部体制）、岩国市は災害対策本部体制、和木町は災害警戒本部体制とする		□													■	■	■												
110	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県が道路見えるナビ等により周知する		□											●	●															
111	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である山口河川国道事務所、広島国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本、報道機関に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する		□					○		●	●			○	○	○	○	○	○	○						○			○			
112	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する		□																						■					
113	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は警察へ協力を要請し交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う		□							■	■					■	■	■		■											

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル3

トリガー情報：
【ダム】：緊急放流（異常時洪水時防災操作）○時間前情報
【洪水・内水】：洪水予報（氾濫警戒情報）
【土砂災害】：土砂災害危険度情報（赤）
【高潮】：高潮注意報（警報に切替わる可能性が高い）

意思決定機関：
太田川河川事務所
大竹市
岩国市
和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄			役割																									
							国						ダム		県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通				報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
	第１階層	第2階層	第３階層		開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町				中国電力ネットワーク・中国電力	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー				
114	水防警報	水防警報(指示)発表	出水状況の情報、又は災害のおこるおそれのあるとき（適宜）、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（指示）を発表する	□						●					○	○	○	○	○														
115	水防警報	水防警報(指示)伝達	水防警報（指示）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□											●	●	○	○	○	○	○												
116	水防活動	水防団等指示(指示)	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して水防工法を指示する	□													●	●	●	○													
117	ホットライン	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	太田川河川事務所は堤防の浸食及び漏水を発見した場合、大竹市、岩国市、和木町、警察にホットラインで情報提供を行う	□						●							○	○	○		○												
118	ホットライン	ホットライン(氾濫危険水位超過の恐れ)	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して避難指示の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れがある旨を連絡する	□						●							○	○	○														
119	避難情報	【洪水・内水】避難指示発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、ホットラインを受け浸水想定区域への避難指示の発令を検討する	□													■	■	■														
120	報道機関の対応	避難情報や交通規制の報道	報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す	□																										■			◎

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル4

トリガー情報：
【ダム】：緊急放流（異常時洪水時防災操作）（3時間前）
【洪水・内水】：洪水予報（氾濫危険情報）
【土砂災害】：土砂災害危険度情報（うす紫）、土砂災害警戒情報
【高潮】：高潮警報

意思決定機関：太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 国 広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	ダム 弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	県 広島県	山口県	市町 大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク・中国電力	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	交通 JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
121	ホットライン	ホットライン（緊急放流（異常洪水時防災操作）（3時間前））	緊急放流（異常洪水時防災操作）を行うことが予想される場合に、弥栄ダム管理者は太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う		□					○			●				○	○	○														
122	ダム施設の対応	緊急放流（異常洪水時防災操作）（3時間前）	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達する恐れがあり、緊急放流（異常洪水時防災操作）への移行が予想される場合、緊急放流（異常洪水時防災操作）移行の概ね３時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う		□				○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○										○			
123	防災気象情報	【洪水・内水】地域限定情報（氾濫危険水位）	基準地点の水位が、地域限定氾濫危険水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する		□					●							○	○															
124	防災気象情報	洪水予報（氾濫危険情報）発表	基準地点の水位が、氾濫危険水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫危険情報）を発表する		□		●	●		●					○	○	○	○	○											○			
125	防災気象情報	洪水予報（氾濫危険情報）伝達	洪水予報（氾濫危険情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□										●	●	○	○	○	○	○												
126	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(うす紫)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報（うす紫）の提供を行う		□										●		○															
127	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(うす紫)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報（うす紫）の提供を行う		□											●		○	○													
128	防災気象情報	土砂災害警戒情報発表	気象台と広島県、山口県が広島国道事務所、山口河川国道事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に土砂災害警戒情報を発表する		□		●	●			○	○			●	●	○	○	○	○	○										○		
129	ホットライン	ホットライン（土砂災害警戒情報の発表）	気象台は、大竹市、岩国市、和木町の防災担当者に土砂災害警戒情報の発表等について解説する		□		●	●									○	○	○													
130	ホットライン	ホットライン（高潮特別警報発表の可能性）	気象台は大竹市、岩国市、和木町に対して高潮特別警報発表の可能性と今後の見込み等について気象台長から直接助言する		□		●	●									○	○	○													
131	防災気象情報	高潮特別警報発表	気象台が県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮特別警報を発表する		□		●	●							○	○	○	○	○	○	○										○		
132	タイムライン運用情報	タイムラインレベル4移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル4への移行を周知する	✉ TEL	□		○	○		●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
133	気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□		■	■																								
134	避難情報	【洪水・内水】比作・安条、小瀬　避難指示発令	地域限定はん濫警戒情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区（大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬）に避難指示を発令する		□												●	●														◎
135	避難情報	【洪水・内水】避難指示発令	緊急放流（異常洪水時防災操作）防災操作（３時間前）の通知がある場合や、氾濫危険水位に到達し、さらに上昇する見込みがある場合、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して避難指示の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する（消防が支援） ※災害発生の恐れが高い場合等の状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を行う場合がある		□												●	●	●	○													◎
136	避難情報	【土砂】避難指示の発令	広島県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合や土砂災害警戒情報が発表された場合、大竹市は対象地域に対して避難指示を発令する		□												●															◎
137	避難情報	【土砂】避難指示の発令	山口県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合や土砂災害警戒情報が発表された場合、岩国市、和木町は対象地域に対して避難指示を発令する		□													●	●													◎
138	避難情報	【高潮】避難指示の発令	高潮警報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、大竹市、岩国市、和木町は、対象地域に対して避難指示を発令する		□												●	●	●													◎
139	緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	基準地点の水位が、氾濫危険水位に到達したとき、大竹市及び和木町の住民に対して、氾濫危険水位に到達したことを、緊急速報メールで周知する		□					■																						◎
140	避難情報	避難誘導	大竹市、岩国市、和木町は、住民の避難誘導の必要性がある場合、警察・消防とともに避難誘導を行う		□												■	■	■	■	■											◎
141	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合、大竹市は非常体制（災害対策本部体制）、岩国市は災害対策本部体制、和木町は災害対策本部体制とする		□												■	■	■													
142	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置の検討する		□																			■							
143	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難勧告等の報道を行い、住民へ避難を促す		□																								■			◎
144	ライフラインの防災対応	供給設備の故障または停電（電気・通信）	暴風等による電力供給設備または通信設備の故障、または停電の発生が確認された場合、ライフライン機関（中国電力・NTT西日本）は、県、市町、消防、警察、報道機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する		□										○	○	○	○	○	○	○		●		●					○			
145	報道機関の対応	避難情報、ライフライン停止の報道	報道機関が避難指示やライフライン停止の状況等の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す		□																								■			◎
146	鉄道の運休対応	運行停止の周知（JR）	鉄道の計画運休が実施されない場合、鉄道会社が運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合		□																				●				○			
147	バスの運休対応	運行停止の周知（バス）	バスの計画運休が実施されない場合、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者へホームページで周知する		□																					●						
148	タクシーの運休対応	運行停止の周知（タクシー）	タクシーの計画運休が実施されない場合、タクシー会社が運行停止の判断を行い必要に応じて大竹市より防災行政無線で周知を行う		□												○											●				

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル4

トリガー情報：
【ダム】：緊急放流（異常時洪水時防災操作）（3時間前）
【洪水・内水】：洪水予報（氾濫危険情報）
【土砂災害】：土砂災害危険度情報（うす紫）、土砂災害警戒情報
【高潮】：高潮警報

意思決定機関：太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層	実施状況チェック欄	開始時刻	終了時刻	役割 国 広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	ダム 弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	県 広島県	山口県	市町 大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク・中国電力	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	交通 JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
149	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	太田川河川事務所は、氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合、国が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の避難を指示する	□						●							○	○														
150	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	樋門操作員への避難指示をされた場合、大竹市、岩国市が樋門操作員の避難を指示する	□													■	■														
151	水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣要請	必要に応じて市町から太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所に対して災害対策機械の派遣を要請する	□						○							●	●	●													
152	水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町から派遣要請があった場合、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所は災害対策機械を派遣する	□						■																						
153	交通規制情報	道路通行止め	NEXCO西日本は高速道路の通行止めを実施する場合、県に対して「通行止め区間」および「開始時間」等を中国地方道路情報連絡協議会での様式により連絡を行う	□											○	○											●					
154	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は中国地方整備局、関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路ナビ等により周知する	□					○		●	●			●	●	○	○	○	○	○						○			○			
155	報道機関の対応	交通規制、鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道	報道機関が交通規制や鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す	□																									■			◎
156	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は警察へ協力を要請し交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う	□							■	■			■	■					■						■						
157	避難情報	緊急避難広報	大竹市は、地域住民へ個別に車両等で緊急避難広報を行う（消防は支援を行う）	□													●			○												◎

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル5

トリガー情報：
【ダム】：緊急放流（異常洪水時防災操作）（1時間前）
【洪水・内水】：大雨特別警報（浸水害）、洪水予報（氾濫発生情報）
【土砂災害】：大雨特別警報（土砂災害）、土砂災害危険度情報（濃い紫）、土砂災害の発生
【高潮】：高潮特別警報、高潮災害の発生

意思決定機関： 太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町

助言機関：
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層		実施状況チェック欄	開始時刻	終了時刻	役割 国 広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	ダム 弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	県 広島県	山口県	市町 大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	交通 JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
158	ホットライン	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(1時間前))	緊急放流（異常洪水時防災操作）を行うことが予想される場合、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う		□						○			●				○	○	○												
159	ダム施設の対応	緊急放流(異常洪水時防災操作)(1時間前)	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、緊急放流（異常洪水時防災操作）移行の概ね１時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う		□					○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○									○			
160	ダム施設の対応	一般への通知	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される1時間前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う		□									●																		◎
161	防災気象情報	洪水予報(氾濫発生情報)発表	小瀬川から氾濫が発生した場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫発生情報）を発表する		□			●	●		●					○	○	○	○	○										○			
162	防災気象情報	洪水予報(氾濫発生情報)伝達	洪水予報（氾濫発生情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□											●	●	○	○	○	○	○											
163	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(濃い紫)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(濃い紫)の提供を行う		□											●		○														
164	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(濃い紫)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(濃い紫)の提供を行う		□												●		○	○												
165	ホットライン	ホットライン(大雨特別警報発表の可能性)	気象台は、大竹市、岩国市、和木町のトップに対して特別警報発表の可能性と今後の降雨状況等を、気象台長から直接助言する		□			●	●									○	○	○												
166	防災気象情報	大雨特別警報発表	数十年に一度の降雨量となる雨量が予想される場合、気象台が大雨特別警報(浸水害、土砂災害)を県、市町、消防、警察、報道機関に伝達する		□			●	●							○	○	○	○	○	○	○								○			◎
167	タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	災害が発生した場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル5への移行を周知する	✉ TEL	□			○	○		●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
168	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□			■	■																								
	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害が発生した場合、大竹市は非常体制（災害対策本部体制）、岩国市は災害対策本部体制、和木町は被害復旧対策本部体制とする		□													■	■	■												
170	ホットライン	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(開始))	緊急放流（異常洪水時防災操作）へ移行した時、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う		□						○			●				○	○	○												
169	ダム施設の対応	緊急放流(異常洪水時防災操作)(開始)	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位がただし書き操作開始水位に到達し、緊急放流（異常洪水時防災操作）へ移行した時、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う		□					○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○									○			
167	緊急速報メール	大雨特別警報の緊急速報メール	大雨特別警報が発表された場合、携帯電話事業者を介して、携帯電話ユーザーに配信される		□			■	■																								◎
168	気象情報	大雨特別警報の住民への周知	大雨特別警報が発表された場合、市町は防災行政無線等で大雨特別警報の発表を住民へ周知する		□													■	■	■												◎
176	ホットライン	ホットライン(堤防決壊の伝達)	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して堤防決壊の発生が確認された場合、堤防決壊の伝達を行う		□						●							○	○	○												
177	災害発生情報	災害発生情報の発令	災害が発生した場合、大竹市、岩国市、和木町は、住民に対して災害発生情報の発令を行い、緊急安全確保（命を守る行動）を促す		□											○	○	●	●	●	○											◎
178	緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫が発生した場合、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、和木町の住民に対して、氾濫が発生したことを、緊急速報メールで周知する		□						■																					◎
179	報道機関の対応	堤防決壊の報道	報道機関が河川堤防の決壊等の報道を行い、住民へ緊急安全確保（命を守る避難行動）を促す		□																									■			◎
180	ダム施設の対応	緊急放流(異常洪水時防災操作)(終了)の通知	弥栄ダム管理者は、緊急放流（異常洪水時防災操作）の終了時に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う		□					○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○									○			
181	ダム施設の対応	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(終了))	緊急放流（異常洪水時防災操作）を終了した時、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う		□						○			●				○	○	○												
182	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)終了の通知	弥栄ダム管理者は、洪水調節を終了した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う		□						○			●				○	○	○	○	○											
183	緊急対応	河川緊急復旧開始	氾濫が発生した場合、太田川河川事務所が河川の緊急復旧を開始する		□						■																					
184	各機関防災体制情報	堤防調査委員会設置	堤防決壊の発生が確認された場合、太田川河川事務所が堤防調査委員会を設置し、被災要因の究明を行う		□						■																					
185	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行い、県知事は自衛隊に対して災害派遣要請を行う		□											●	●	●	●	●		○											
186	緊急対応	自衛隊派遣	県知事からの要請を受け、自衛隊は救助活動を行う		□																	■											
187	ライフラインの防災対応	供給設備の故障または停電(電気・通信)	浸水被害により、電力供給設備または通信設備の故障、または停電の発生が確認された場合、ライフライン機関（中国電力・NTT西日本）は関係機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する		□											○	○	○	○	○	○	○		●		●					○			
188	ライフラインの防災対応	供給停止(水道)	水道の供給停止が確認された場合、市が関係機関および住民に対して供給停止を伝達、周知する		□											○	○	●	●	●	○	○									○			
189	ライフラインの防災対応	LPガス等の調達の要請(ガス)	災害時に避難所で使用するLPガス等を調達する必要がある場合、大竹市、岩国市、和木町は、LPガス協会へ要請を行う		□													●	●	●					○								
190	ライフラインの防災対応	【ガス】LPガス等の供給	大竹市、岩国市、和木町からの要請を受け、LPガス協会はLPガス等の供給を行う		□																				■							
191	緊急対応	被害状況の把握	災害が発生した際に河川管理施設及び道路管理施設の被害状況の把握を行う		□						■	■	■																				
192	緊急対応	TEC-FORCEへの派遣要請	県、市町が中国地方整備局（太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所）に対してTEC-FORCEの派遣を要請する		□					○	○	○	○			●	●	●	●	●												

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（情報発信も含む）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関
□：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル5

トリガー情報：
【ダム】　：緊急放流（異常洪水時防災操作）（1時間前）
【洪水・内水】：大雨特別警報（浸水害）、洪水予報（氾濫発生情報）
【土砂災害】：大雨特別警報（土砂災害）、土砂災害危険度情報（濃い紫）、土砂災害の発生
【高潮】　：高潮特別警報、高潮災害の発生

意思決定機関：
太田川河川事務所
大竹市
岩国市
和木町

助言機関：
【ダム】　：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】　：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目 第１階層	第2階層	第３階層		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 国 広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	ダム 弥栄ダム管理所	中国電力西部水力センター	県 広島県	山口県	市町 大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	交通 JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
193	緊急対応	TEC-FORCEの活動実施	県・市からのTEC-FORCEの要請に対して、中国地方整備局は派遣調整を行い太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所がTEC-FORCEを派遣し活動を実施する	□						■	■	■																				
194	緊急対応	JETTの派遣	災害発生後の自治体災害対策本部等へ気象庁職員を派遣し、気象等の解説を行う	□			■	■																							○	
195	緊急対応	防災エキスパート等の派遣要請	中国地方整備局（太田川河川事務所）は中国建設弘済会に対して防災エキスパート等の派遣要請を行う	□					●	●																					■	
196	緊急対応	防災エキスパート等の派遣	太田川河川事務所からの要請を受け、被災箇所の状況把握を行う	□																												
197	緊急対応	医療機関の被害状況把握	医師会は医療チーム（JMATを含む）の派遣要請に備え医療が提供できる機関の確認を行う	□																												
198	緊急対応	医療チーム等の派遣要請	県知事もしくは市町長は医師会に対して医療チーム（JMATを含む）の派遣要請を行う	□											●	●	●	●	●												○	
199	緊急対応	医療チーム等の派遣	県知事もしくは市町長からの要請を受け、医療チーム（JMATを含む）を派遣し避難所ニーズに応じた活動を行う	□																											■	
200	緊急対応	県内広域消防応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合、大竹市、岩国市、和木町が他市（消防）に対して広域連携の要請をする	□													■	■	■													
201	緊急対応	緊急消防援助隊応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合、大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して緊急消防援助隊への応援要請行う	□											○	○	●	●	●	○												
202	交通規制情報	道路啓開(放置車両等の撤去)	瓦礫等で通行できない道路について、道路管理者である国、県は啓開作業を行う	□							■	■			■	■																
203	緊急対応	今後の運行状況の周知	鉄道、バスおよびタクシー会社が今後の運行再開見込み等を周知する	□																						■		■	■			
204	ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	電気、通信、水道の復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する ※LPガス事業者は各個別事業者による復旧を行う	□													■	■	■				■		■							
205	緊急対応	被害状況の公表	国の河川管理施設や道路管理施設の被害状況の取りまとめ後、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所が被害状況や調査結果について公表する	□						■	■	■																				
206	報道機関の対応	被害状況、ライフライン停止の報道	災害が発生した際に、報道機関が各地域の被害状況やライフライン停止の状況等について報道する	□																									■			◎